


所管部課	都市建設部 土木課		部長	直井 亨		
件名	市道路線の認定について（市道第1492号線）					
	区分	○	1審議事項		2報告事項	
関係事項	条例規則	道路法第8条第1項及び第2項				
	部課機関					
1. 要旨						
<p>(1) 宅地開発事業により築造された「東大和市道路線の認定、変更、廃止及び道路の区域変更等に関する取扱要綱」第3条第1項（路線の認定条件）に適合する道路について、道路法第8条第1項の規定に基づき認定するため、同法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を得るものである。</p>						
	路線名	起点	終点	幅員	延長	面積
	市道第1492号線	東大和市立野3丁目1222番25先	東大和市立野3丁目1222番13先	5.00m	73.05m	372.71㎡
<p>(2) 影響と効果 認定することにより、法に基づく適切な路線として管理できる。</p>						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
<p>平成28年 9月 26日 街づくり条例に基づく協定締結 平成29年 5月 17日 開発事業において、道路工事完了 平成29年 6月 26日 公共施設等の寄附受理</p>						
3. 留意事項（問題点等）						
<p>(1) 供用開始について 現在、戸建て住宅の建築工事中であることから、居住者の入居と併せて行うこととしたい。</p> <p>(2) 転回広場について 本議案の議決後、市道第1492号線の認定手続きと併せて、認定外道路第10-12号線として、指定の手続きを行うこととしたい。</p>						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
平成29年第3回市議会定例会に、議案を提出したい。						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。